

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	兼房株式会社
【英訳名】	KANEFUSA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 将人
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【電話番号】	0587-95-2821（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木 仁
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【電話番号】	0587-95-2821（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木 仁
【縦覧に供する場所】	兼房株式会社関西支社 （大阪市浪速区桜川四丁目3番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）上記の関西支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,842,635	4,280,498	17,154,555
経常利益 (千円)	288,315	360,477	1,393,564
四半期(当期)純利益 (千円)	318,080	218,859	500,427
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	664,110	96,294	1,552,742
純資産額 (千円)	18,974,767	19,846,205	19,587,373
総資産額 (千円)	22,986,095	24,725,134	25,281,707
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	22.88	15.74	36.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.5	80.3	77.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国では個人消費や設備投資、住宅市場の回復に力強さは欠くものの、緩やかな景気回復が持続し、欧州でも緩慢ながら回復傾向が続いていますが、中国・インド・ブラジルなどの新興国では成長ペースの鈍化が長期化しています。一方、わが国経済は消費増税前の駆け込み需要の反動が住宅市場等に顕著に表れたものの、雇用情勢や所得環境の改善傾向を背景に個人消費は底堅く回復途上にあり、景気は緩やかに持ち直しつつあります。

このような状況の下、当社グループは、海外生産の増強、グローバル市場での販売拡大、国内住宅関連市場の占有率拡大や非住宅関連市場の開拓などを目指し、戦略的な製品開発、生産、営業活動を展開いたしました。国内における売上は、消費増税後の影響はあったものの、住宅関連刃物、非住宅関連刃物とも前年同期から微増となりました。一方、海外での売上は、東南アジア市場、米国市場、欧州市場ともに増加し、当第1四半期連結累計期間の売上高は42億8千万円（前年同期比11.4%増）となりました。

利益面につきましては、海外生産子会社での生産性向上などが寄与し、営業利益は4億1千2百万円（前年同期比141.0%増）となりました。経常利益は為替差損5千万円を計上したことなどにより3億6千万円（前年同期比25.0%増）となりました。また、特別損失で固定資産除却損3千3百万円を計上したことなどから、四半期純利益は2億1千8百万円（前年同期比31.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

国内では住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに微増し、海外では木工関連刃物や自動車関連刃物などが増加したことなどにより、売上高は36億6千2百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益は1億7千4百万円（前年同期比40.2%増）となりました。

インドネシア

木工関連刃物などが増加し、売上高は5億8千3百万円（前年同期比32.2%増）となりました。利益面では生産性向上などにより売上原価率が低下し、営業利益は5千8百万円（前年同期は3千4百万円の営業損失）となりました。

米国

自動車関連刃物などが増加し、売上高は3億4百万円（前年同期比26.4%増）、営業利益は3千5百万円（前年同期比13.5%減）となりました。

欧州

木工関連刃物や自動車関連刃物などが増加し、売上高は4億4千3百万円（前年同期比31.3%増）、営業利益は4千7百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

中国

木工関連刃物や自動車関連刃物などが増加し、売上高は4億6千9百万円（前年同期比27.8%増）となり、営業利益は4千8百万円（前年同期比300.0%増）となりました。

なお、セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は7千1百万円でありました。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,310,000	14,310,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	14,310,000	14,310,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	14,310,000	-	2,142,500	-	2,167,890

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 409,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 13,892,100	138,921	同上
単元未満株式	普通株式 8,500	-	-
発行済株式総数	14,310,000	-	-
総株主の議決権	-	138,921	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
兼房株式会社	愛知県丹羽郡大口町中 小口一丁目1番地	409,400	-	409,400	2.86
計	-	409,400	-	409,400	2.86

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,830,699	4,039,816
受取手形及び売掛金	4,896,602	4,719,808
商品及び製品	1,410,322	1,737,033
仕掛品	813,891	772,697
原材料及び貯蔵品	1,656,812	1,736,032
その他	793,495	827,254
貸倒引当金	44,076	44,182
流動資産合計	14,357,746	13,788,460
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,177,207	3,351,529
機械装置及び運搬具(純額)	3,887,093	3,896,342
その他(純額)	2,234,982	2,127,568
有形固定資産合計	9,299,283	9,375,440
無形固定資産	402,030	387,277
投資その他の資産	1,122,648	1,173,956
固定資産合計	10,923,961	10,936,673
資産合計	25,281,707	24,725,134

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,914,880	2,242,711
未払法人税等	578,557	55,281
賞与引当金	391,379	105,341
環境対策引当金	464,317	232,317
その他	1,295,468	1,525,113
流動負債合計	4,644,602	4,160,766
固定負債		
退職給付に係る負債	711,915	301,201
その他	337,816	416,961
固定負債合計	1,049,732	718,163
負債合計	5,694,334	4,878,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142,500	2,142,500
資本剰余金	2,167,890	2,167,890
利益剰余金	14,662,411	15,043,808
自己株式	208,564	208,564
株主資本合計	18,764,236	19,145,633
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	243,841	274,194
為替換算調整勘定	751,034	587,765
退職給付に係る調整累計額	171,738	161,389
その他の包括利益累計額合計	823,137	700,571
純資産合計	19,587,373	19,846,205
負債純資産合計	25,281,707	24,725,134

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,842,635	4,280,498
売上原価	2,612,159	2,786,390
売上総利益	1,230,476	1,494,107
販売費及び一般管理費	1,059,338	1,081,712
営業利益	171,138	412,395
営業外収益		
受取利息	558	646
受取配当金	5,137	5,847
為替差益	123,738	-
デリバティブ評価益	-	1,889
その他	3,024	2,689
営業外収益合計	132,458	11,073
営業外費用		
売上割引	9,486	11,686
為替差損	-	50,367
デリバティブ評価損	5,536	-
その他	258	936
営業外費用合計	15,281	62,990
経常利益	288,315	360,477
特別利益		
固定資産売却益	852	141
投資有価証券売却益	218,503	-
特別利益合計	219,355	141
特別損失		
固定資産除却損	1,043	33,607
特別損失合計	1,043	33,607
税金等調整前四半期純利益	506,626	327,011
法人税等	188,546	108,151
少数株主損益調整前四半期純利益	318,080	218,859
四半期純利益	318,080	218,859

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	318,080	218,859
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65,454	30,352
為替換算調整勘定	411,484	163,268
退職給付に係る調整額	-	10,349
その他の包括利益合計	346,030	122,565
四半期包括利益	664,110	96,294
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	664,110	96,294
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が409,818千円減少し、利益剰余金が266,791千円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,949千円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	6,617千円	6,617千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	271,344千円	284,504千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	111,204	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	104,253	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	日本	インドネシア	米国	欧州	中国	計
売上高						
外部顧客への売上高	2,707,294	393,799	241,303	338,162	158,277	3,838,838
セグメント間の内部売上高又は振替高	591,461	47,235	55	-	208,802	847,555
計	3,298,755	441,035	241,359	338,162	367,080	4,686,393
セグメント利益又は損失()	124,386	34,179	41,274	43,605	12,153	187,240

	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高				
外部顧客への売上高	3,797	3,842,635	-	3,842,635
セグメント間の内部売上高又は振替高	45	847,600	847,600	-
計	3,842	4,690,236	847,600	3,842,635
セグメント利益又は損失()	1,257	188,498	17,359	171,138

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業務などであります。

2. セグメント利益の調整額 17,359千円には、セグメント間取引消去22,507千円、棚卸資産の調整額41,444千円、その他1,577千円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					
	日本	インドネシア	米国	欧州	中国	計
売上高						
外部顧客への売上高	2,799,967	519,420	304,948	443,577	208,814	4,276,728
セグメント間の内部売上高又は振替高	862,546	63,755	21	363	260,429	1,187,117
計	3,662,513	583,176	304,970	443,941	469,243	5,463,846
セグメント利益	174,373	58,153	35,689	47,885	48,617	364,719

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	3,769	4,280,498	-	4,280,498
セグメント間の内部売上高又は振替高	45	1,187,162	1,187,162	-
計	3,814	5,467,660	1,187,162	4,280,498
セグメント利益	2,103	366,822	45,572	412,395

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業務などであります。

2. セグメント利益の調整額45,572千円には、セグメント間取引消去14,307千円、棚卸資産の調整額30,010千円、その他1,253千円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が「日本」で2,949千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22円88銭	15円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	318,080	218,859
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	318,080	218,859
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,900	13,900

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 4日

兼房株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼房株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、兼房株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。